JAPAN SPORT COUNCIL
日本スポーツ振興センター

国立スポーツ科学センター　スポーツ医学研究部門
契約職員(HPG トレーニング指導員)　募集要項

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、スポーツの推進と人々の健全な発達、健康で豊かな生活を実現し、公正で活力ある地域・社会、平和と友好に満ちた世界に貢献するための各種事業に従事していただける方を募集しています。

1. 業務内容・採用予定人数・応募資格	
(1)業務内容	トップレベル競技者を対象としたハイパフォーマンス・ジム(HPG)トレーニング指導員としての以下の業務 ＜主な業務＞ 1)　パフォーマンス評価及び外傷・障害リスクに関する評価 2)　評価結果に基づくトレーニングサポートの企画・実施(他部署のトレーニング指導員や理学療法士との連携) 3)　トレーニングサポートにおける効果検証及びプログラムの改善 4)　ハイパフォーマンス・ジムの運営、機器の清掃及びメンテナンス業務 ※契約期間終了まで従事すべき業務の変更はありません。
(2)採用予定人数	1 名程度
(3)応募資格	必須要件 1)　次のいずれかの資格を有すること ・JATI-ATI:トレーニング指導者(日本トレーニング指導者協会認定) ・JATI-AATI:上級トレーニング指導者(日本トレーニング指導者協会認定) ・CSCS:認定ストレングス＆コンディショニングスペシャリスト (National Strength and Conditioning Association 認定) ・JSPO-AT:アスレティックトレーナー(日本スポーツ協会公認) ・BOC-ATC:アスレティックトレーナー (米国アスレティックトレーナー資格認定委員会公認) ・理学療法士、柔道整復師等の医療関連資格 2)　競技選手を対象としたサポートの経験を有すること 3)　スポーツ科学・スポーツ医学の分野に関する「修士」の学位(採用時までに学位取得が見込まれる者も可)を有すること あると望ましい要件 1)　国代表レベルの選手を対象としたサポートの経験を有すること

2. 勤務条件	
(1)勤務時間	1 日当たりの所定労働時間 7 時間 45 分(8 時間 45 分拘束・休憩 1 時間) ※1 か月単位の変形労働時間制を適用 ※変形労働時間制による勤務開始時刻は(6:30～12:45)の範囲 ※勤務時間選択制あり(7:30～10:30 の間で始業時刻を 15 分単位で選択可) ※超過勤務を要する場合があります

(2)給与・手当	当センターの規程により、以下を支給します。 ① 基準月額　② 契約職員手当　③ 通勤手当　④ 超過勤務手当 修士取得(2 年在籍)、職歴 5 年のモデル月給:291,000 円程度 (①+②) ※①及び②は職務経験等を考慮し、決定します。 ※④は超過勤務が発生した場合に支給します。
(3)昇給・賞与	昇給:年 1 回(4 月) 賞与:年 2 回(6 月・12 月/令和 7 年度実績:年間 4.6 か月) ※勤務期間等により、昇給しない場合や賞与が満額とならない場合があります。
(4)休日	月間勤務シフト表による。 ※1 月当たりの休日数は、土曜、日曜、祝日及び年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)の日数となります。 ※土曜、日曜、祝日及び年末年始が所定労働日となる場合は、他の平日が所定休日となります。
(5)休暇	・年次有給休暇(毎年度最大 20 日付与) ・病気休暇 ・特別有給休暇 -夏季休暇(7 月～9 月のうち 5 日) -能率増進休暇(夏季休暇取得可能期間を除く各四半期に 1 日) -慶弔休暇 -介護休暇 -妊娠・育児関連の特別有給休暇 (産前・産後休暇、育児参加のための休暇、子の看護等休暇　等)※取得実績あり ※採用初年度の年次有給休暇の付与日数は契約月数により異なります。
(6)契約期間	雇用の開始の日から、その日の属する年度の末日まで。 ※職務の状況等により契約を更新する場合があります。更新の場合は、1 年以内の契約(年度ごとの契約)とし、雇用期間は最長 4 年を限度とします。 ※試用期間はありません。
(7)勤務地	・ハイパフォーマンススポーツセンター　　東京都北区西が丘 3-15-1 ※契約期間終了まで就業場所の変更はありません。
(8)その他	・社会保険等制度あり ・介護に関する制度あり(介護休業、部分休業、深夜・超過勤務制限　等) ・育児に関する制度あり(育児休業、産後パパ育休、部分休業、深夜・超過勤務制限　等) ・正職員(一般事務職員)登用試験制度(※)あり ・有期雇用職員を対象とした無期採用試験制度(※)あり ※一定期間勤務した職員を対象として実施する選考試験制度。試験に合格した方のみが正職員若しくは無期雇用職員となります。 ・受動喫煙対策あり(施設内禁煙・屋外に喫煙場所設置)

3. 採用予定日

令和９年４月１日

4. 申込方法・期限

申込方法：提出書類一式を以下のメールアドレス宛に送付してください。

※jsc-saiyo@jpnsport.go.jp

※メールでの提出が難しい場合はご相談ください。

※メールの件名に『【氏名】契約職員（HPG トレーニング指導員）の応募書類について』と記載してください。

申込期限：令和８年 12 月４日（金）16:00 必着

5. 選考方法

（1）一次選考：書類選考

（2）二次選考：面接

- 一次選考の結果については、通過された応募者にのみ、応募締め切り後、令和８年 12 月 10 日（木）までを目安に通知します。
- 二次選考は、令和８年 12 月中旬頃に実施する予定です。
- 二次選考では、質疑応答に加え、基本的なエクササイズ指導や声掛けの実演を行っていただく場合がございます。
- 合格通知は、二次選考に合格された方にのみ御連絡いたします。

6. 提出書類

申込時に、以下の書類を提出してください。

① 採用申込書　　（別記様式１）

② 職務経歴書　　（別記様式２）

③ 応募理由・抱負　（別記様式３）

④ 応募資格となっている資格の取得を証明するもの

※①の応募職名に『HPG トレーニング指導員』と記載すること。

※①～③は、PDF 形式で１つのファイルに結合して提出すること。

また、ファイル名を『【氏名】契約職員（HPG トレーニング指導員）』と記載すること。

※④は応募資格のうち必須要件の 1）について、取得しているもの全てを提出すること。

7. 個人情報の取扱いについて

応募書類に記載された氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」）については、採用選考、入職手続に必要な範囲でのみ利用し、その他の目的で利用いたしません。

取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）、「独立行政法人日本スポーツ振興センターが保有する個人情報の管理規則」等の関係法令等を遵守し、適切かつ厳重に取扱います。

なお、不採用の場合の応募書類については、当センターの責任において、適切に破棄・消去します。

8. 問い合わせ先

総務部人事課	Tel: 03-5410-9126	（採用に関する問い合わせ）
JISS 事務部事業支援課	Tel: 03-5963-0231	（業務内容に関する問い合わせ）
HPSC ホームページ	URL: https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/	

※受付時間：平日 9:00～17:00（12:00～13:00 を除く）